

医療 DX 推進体制整備加算について

当院では、医療 DX 推進体制整備について、下記のとおり取り組んでおります。

- 1、 診療報酬明細書 (レセプト) のオンライン請求を行っています。
- 2、 オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- 3、 オンライン資格確認を利用して取得した診療情報等は、診療を行う診察室または処置室において、医師が閲覧または活用できる体制を有しています。
- 4、 マイナ保険証 (マイナンバーカードの健康保険証利用) に関して、一定程度の実績を有しております。
- 6、 電子カルテ共有サービスを活用できる体制については現在整備中です (令和 7 年 9 月 30 日までの経過措置)。
- 7、 医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するために十分な情報の取得・活用して診察を行うことについて、院内の見やすい場所等に掲示しています。



とっても
簡単!

マイナンバーカード

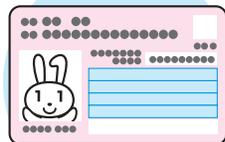
1



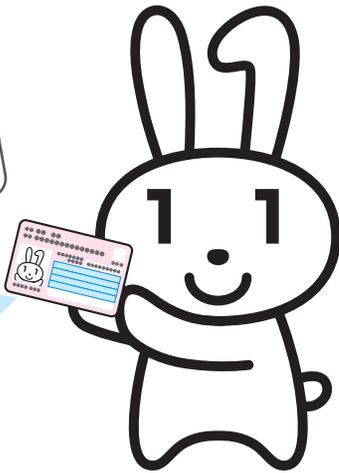
受付



マイナンバーカードを
カードリーダーに
置いてください。



マイナンバーカード



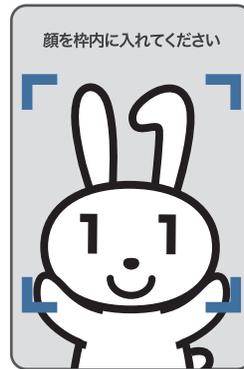
2



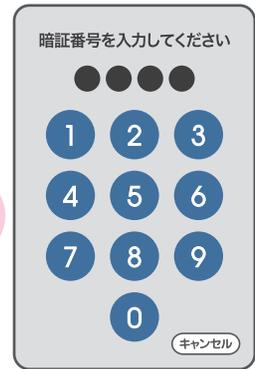
本人確認

顔認証または
4桁の暗証番号を入力してください。

顔認証



暗証番号



or

3



同意の確認

診察室等での診療・服薬・健診情報の
利用について確認してください。

過去の情報を
利用いたします

過去の手術以外の診療・お薬情報を
当機関に提供することに同意
しますか。
この情報はあなたの診察や健康管理
のために使用します。

同意しない

同意する

(40歳以上対象)
過去の情報を
利用いたします

過去の健康情報を当機関に提供す
ることに同意しますか。
この情報はあなたの診察や健康管理
のために使用します。

同意しない・40歳未満

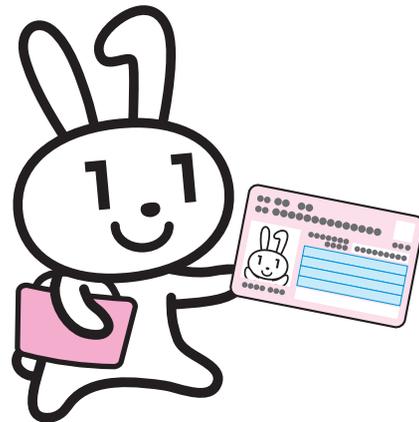
同意する

4



受付完了

お呼びするまでお待ちください。



カードを忘れずに!

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。